

理工学部定期試験受験の注意事項

定期試験は、期間前試験2023年1月10日(水)12(金)16(火)18日(木)20日(土)22日(月)、期間中試験1月24日(水)～2月3日(土)まで実施されるが、各自以下注意事項をよく読み不正行為のないよう厳正に受験しなければならない。

なお、災害等による定期試験の延期に対し、**1月31日**を予備日とする。

また、期間前試験については5～10の注意事項をよく読み、期間中試験については、1～10の注意事項をよく読み、それぞれの試験に臨むこと。

1. 試験時間帯について(期間中試験のみ、期間前試験は通常授業時間で実施)
通常授業時間とは異なるので注意すること。(期間中試験のみの時間帯)
1時限 9:30～10:30 2時限 11:00～12:00
3時限 13:30～14:30
4時限 15:00～16:00 5時限 16:30～17:30
2. 試験教室への入場について(期間中試験のみ)
 - ① 各自クラス指定された教室で受験すること。
 - ② 前の時間の試験が終了していない場合は、廊下で待機し、監督者の許可があるまで入場してはならない。
3. 遅刻および退場時間について(期間中試験のみ)
 - ① 遅刻: 試験開始後20分を経過した者の入場は許可しない。
 - ② 退場: 試験開始後30分以降、試験終了10分前まで認めることとする。
4. 受験場の座席番号について(期間中試験のみ)
 - ① 机の上に座席番号が貼ってある場合は、指定の座席に着席し、答案の所定欄に着席番号を記入すること。
 - ② 指定の座席がない場合は、隣と十分な間隔を空けて着席すること。
 - ③ 監督者から座席の位置を交換するよう指示があった場合は、速やかに従うこと。
5. 学生証の携帯について
 - ① 受験の際は、学生証を机上の通路側に写真面を表にして置くこと。
 - ② 学生証を忘れた者は、試験開始前までに証明書自動発行機で「仮学生証」を発行すること。
(1枚100円)
6. 答案の作成・提出について
 - ① 答案の所定の欄に学年・組(混合クラス)・番号・氏名・座席番号等の必要事項をボールペンで記入し、答案の内容如何にかかわらず全員提出すること(解答は鉛筆を使用しても良い)。番号および氏名のない答案は無効とする。また、偽名(架空も含む)・他人の氏名等の記入は、不正行為とみなし、処分の対象となる。
 - ② 答案用紙の再交付はしない。
7. 履修無届け科目・担当者違いの科目の受験について
 - ① 履修無届け科目(未履修科目)を受験した場合は、その当該科目は無効となる。
 - ② 授業担当者違い(クラス違い)科目を誤って受験した場合は、その当該科目は無効となる。特に、混合クラスは注意すること。
8. 受験科目重複の取り扱いについて
 - ① 試験時間割上、受験科目が重複している場合には、**至急、理工学部事務室まで申し出て、指示を受けること。**

9. 不正行為について

不正行為を行った学生の当該学期期間前試験科目及び期間中試験科目を全て不合格とする。

「理工学部定期試験における不正行為者の措置について」に基づき、不正行為があれば、退学・停学またはその他の処分を受けることになる。

(注意) 不正行為幫助者が本学部学生の場合には、上記の処分を準用する。

10. その他

- ① 試験場では、試験監督者の指示に従うこと。指示に従わない場合は不正行為とみなす。
- ② その他、学部便覧掲載の学則・試験内規・受験の際の心得等を参照すること。
- ③ 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等は、電源を切った上で鞆等にしまっておくこと（これらを時計等として使用することは認めない）。
- ④ 試験欠席が、やむを得ない理由と認められた場合、10 科目以内に限り、「特別試験」を許可することがあるので、特別試験希望者は、別添の資料を確認の上、試験日当日を含め、実施後5日以内に理工学部事務室に願い出ること。

以 上